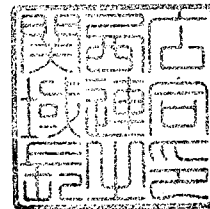


関 広 企 第 4 0 号

平成24年3月27日

大阪府知事 松井 一郎 様

関西広域連合長 井戸 敏三



東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理について (要請)

平素は、関西広域連合での取組にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、東日本大震災により発生した災害廃棄物の量は膨大であり、被災地の早期の復旧・復興に向けて災害廃棄物を適正かつ速やかに処理することが喫緊の課題です。

関西広域連合では、災害廃棄物の処理に係る安全性の確保等について、技術的な観点から検討を行うため、専門家会議を設置し、平成24年3月25日に「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」についての報告を受けました。

この報告を受けて関西広域連合では、構成府県及び大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、積極的な取組を要請することとしました。（「東日本大震災災害廃棄物の広域処理への今後の対応について」(別添)）

つきましては、この方針をご理解され、各府県の実情に即して取り組まれるよう要請します。各府県におかれましては、関係市町村の協力が得られるようよろしく願います。

また、大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、別途、国の個別評価を前提に取り組むよう要請していることを申し添えます。

【担当・問い合わせ先】

関西広域連合本部事務局企画課 小谷、河野

電 話 06-4803-5669・5587

ファクシミリ 06-6445-8540

電子メール kawano@kouiki-kansai.jp

## 東日本大震災災害廃棄物の広域処理への今後の対応について

- 1 広域連合は、今回専門家会議で示された「考え方」に基づき、災害廃棄物の広域処理に協力していくこととする。  
この場合、対象は可燃廃棄物を原則とする。
- 2 広域連合は、構成各府県に対し、「考え方」に沿って、各府県の実情に即して取り組むことを要請する。  
各府県は、関係市町村の協力が得られるよう要請する。
- 3 広域連合は、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）に対し、大阪湾フェニックス処分場での具体的な受入方法・処分方法等を検討し、国の個別評価を前提に取り組むことを要請する。
  - ① 国の個別評価を受けるためのデータ等の整理
  - ② 跡地利用や漁業影響を考慮した受入方法・処分方法
  - ③ 放射性セシウムの監視方法（監視項目、監視場所、監視頻度）
- 4 広域連合は、構成府県の実組状況について、報告を受けることとする。